

複合施設管理運営基本計画（案）の修正箇所

No. 1

第4章：①健康増進事業の推進の記載（P27）

○デジタルサービスを活用した健診健康診断の受付や健康増進事業を推進していきます。

⇒第5回検討委員会における委員からの意見を踏まえて修正

No. 2

第4章：①市民交流スペースの記載（P31）

○カフェの飲食スペース、イベント会場、地場野菜などの物販スペースとしても利用できます。

⇒住民説明会や関係団体説明会の参加者からの意見を踏まえて修正

No. 3

第5章：複合施設における開館日・開館時間の基本的な考え方（P35）

○なお、開館日・開館時間の設定については、運営主体となる民間事業者等とも協議の上、検討していきます。

⇒庁内検討会議での議論や検討委員会における委員からの意見等を踏まえ新たに追加

No. 4

第5章：第5章の末尾に「危機管理に関する方針」を追加（P42～43）

○複合施設における安全管理に関する方針を追加しました。

⇒検討委員会における委員からの意見等を踏まえて新たに追加

No. 5

第6章：第6章の末尾に「収支計画」を追加（P50～51）

○複合施設の収支計画の考え方を追加しました。

⇒検討委員会、住民説明会や関係団体説明会の参加者からの意見等を踏まえて新たに追加

No. 6

第7章：供用開始までのスケジュールの表（P52）

○複合施設の供用開始までのスケジュール表を詳細にしました。

⇒事務局として修正

No. 7

第7章：第7章の末尾に「既存施設・跡地の利活用について」（P55）

○複合施設に集約後の各施設・跡地の利活用の考え方を追加しました。

⇒住民説明会や関係団体説明会の参加者からの意見等を踏まえて新たに追加